

地中熱利用促進協会関連（予算関連事項）

【要望】地中熱の広報強化

【対応】災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
6年度 696億円（5年度 496億円）

区市町村公共施設等への再生可能エネルギー導入促進事業
6年度 4.3億円（新規）

地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

6年度 68億円（新規）

地中熱利用の普及促進

6年度 500万円（5年度 500万円）

- ・都は、地中熱を利用するヒートポンプなどの設備等の普及を後押ししており、昨年から住宅への地中熱利用システムの設置に係る補助率を引き上げるとともに、小中学校等への導入支援を行っている。
- ・さらに、地中熱について都内での分布がわかる「東京地中熱ポテンシャルマップ」を作成し公表するほか、都民向けの環境関連イベント等でパンフレットを配布するなど、地中熱の普及や認知度向上に向けたPRに取り組んでいる。
- ・今後とも、マップの内容の質を高めて地中熱がより効率的に利用されるための取組を進めるなど、普及啓発を一層推進していく。

地中熱利用促進協会関連（予算関連事項）

【要望】地下水の規制緩和

【対応】地下水保全対策 6年度 0.2億円（5年度 0.2億円）

- ・環境省によると、揚水後に地下水を還元する場合でも地盤状況により地盤沈下リスクがあると指摘されている。
- ・都内の地下水は未解明な部分が多いことから、都は、学術機関とも連携し、様々な科学的データを収集・蓄積するなど研究を進めており、最新技術の動向にも留意しながら、持続可能な地下水の保全と利用を図っていく。

【要望】再エネ熱の義務化

【対応】建築物における環境配慮の推進

6年度 12億円（5年度 2.1億円）

中小規模建築物における環境配慮の推進

6年度 0.4億円（新規）

- ・都内のエネルギー起源CO₂排出量の約7割が建物に起因しており、業務・家庭部門の対策強化が急務である。
- ・都は、令和4年12月に環境確保条例を改正し、令和7年4月から、戸建住宅やマンション、オフィスビル、公共建築物等の新築時に、再エネ利用設備の設置を義務付ける制度を施行する。この再エネ利用設備には、地中熱等の再エネ熱利用設備も対象としている。また、都有施設においては、現在、再生可能エネルギーを最大限利用することを推進している。
- ・本制度の運用開始に向け、着実に準備を進めていく。

地中熱利用促進協会関連（予算関連事項）

【要望】 第5世代地域熱供給

【対応】 地域におけるエネルギーの有効利用に関する計画制度

6年度 2.3億円（5年度 2.6億円）

- ・ 地域熱供給は熱需要密度が高い都市部に集中しており、都市機能の集積した東京においては、今後も地域熱供給における脱炭素化の推進が重要である。
- ・ 脱炭素社会の実現に向けて、令和6年度から、地域熱供給における制度強化を実施し、地中熱をはじめとする再エネ利用など、事業者の脱炭素化の取組を評価するとともに、更なる取組の推進を求めていく。